矢板市こども家庭センターのご案内

矢板市子ども課内に「矢板市こども家庭センター」を設置しました。 母子保健と児童福祉の2つの機能を一体化し、妊娠期から すべての妊産婦とこども、保護者を包括的に支援します。

主な事業内容 (令和6年4月時点)

◇妊娠の届出・母子健康手帳の交付 妊娠中から面談、アンケート等を行います。

◇出産・子育で応援ギフト 妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育で世帯に対 して出産・子育で応援給付金を支給します。

◇伴走型相談支援

妊娠中及び出産後に面談や継続的な情報発信・相 談を行い、必要な支援につなぎます。

◇新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問 保健師等が訪問し、育児その他の相談に応じます。

◇産後ケア事業

お母さんと赤ちゃんのケアや授乳指導・育児相談 等を受けることができます。

◇乳幼児健康診査(3か月・4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月歯科・3歳6か月)お子さんの成長発達の状況を観察し、病気を早期発見します。また、育児の相談に応じます。

◇妊娠・出産、こどもに関する相談 妊娠・出産、健康・栄養・発達についてなど心配 なことや不安・悩みを気軽に相談できます。

◇妊産婦、子育て等の教室 妊娠期から子育て期までの各種教室を行っていま す。 ◇保育所(園)、認定こども園への巡回訪問 家庭相談員が定期的に巡回訪問し、保育園等と情報 共有・連携することにより、子育て支援・園児の見 守りを行います。

◇子育て短期支援事業

一時的に養育が困難となった子どもを児童福祉施設 などでお預かりします。

◇児童虐待に関する相談 児童虐待に関する通告や相談を受け付けています。

◇母子・父子自立支援及び女性相談 母子・父子家庭に対して各種助成を行い、その支援 をしています。

◇子どもの居場所づくり事業 市内活動の場がある子どもの居場所づくり事業を実施している団体等へ支援しています。

◇里親制度のご案内

赤ちゃんや地域の子どもたちを預かってくださる里 親さんを募集しています。



※その他の支援については、ご相談の内容に応じ、情報の提供、手続きのご案内や適切なサービス・支援機関などへおつなぎします。

お問合わせ先

○矢板市こども家庭センター(矢板市子ども課内)

電話:0287-44-3600

〈保健師に直接相談したいことがある場合〉

矢板市子育て世代包括支援センター(健康支援担当直通)

電話:0287-47-7706